

# モニター応募要領

## 1. 応募受付開始日時

平成17年11月1日（火） 午前10時より

## 2. 応募方法

財団法人 道路新産業開発機構ホームページ（下記、URL 参照）から応募できます。所定の画面で氏名・住所、車種・車両番号などの必要事項を入力して送信してください。

**URL <http://www.hido.or.jp/nirin/index.html>**

## 3. ETC車載器の取り付けについて

車載器の取り付けについては、取り付け店舗の受け入れ体制を考慮し段階的に実施しますので、場合によっては、応募受付後しばらくの間お待ち頂くことがあります。

## 4. 対象範囲

対象範囲は当面首都圏の一部路線・区間とします。

対象範囲外の走行は出来ません。

	対象範囲
東・中日本高速道路 株式会社区間	中央自動車道（高井戸～八王子） 東京外環自動車道（全線：一部料金所） 第三京浜道路（全線）、横浜新道（全線） 京葉道路（一之江～花輪）
首都高速道路 株式会社区間	全線（一部料金所を除く）



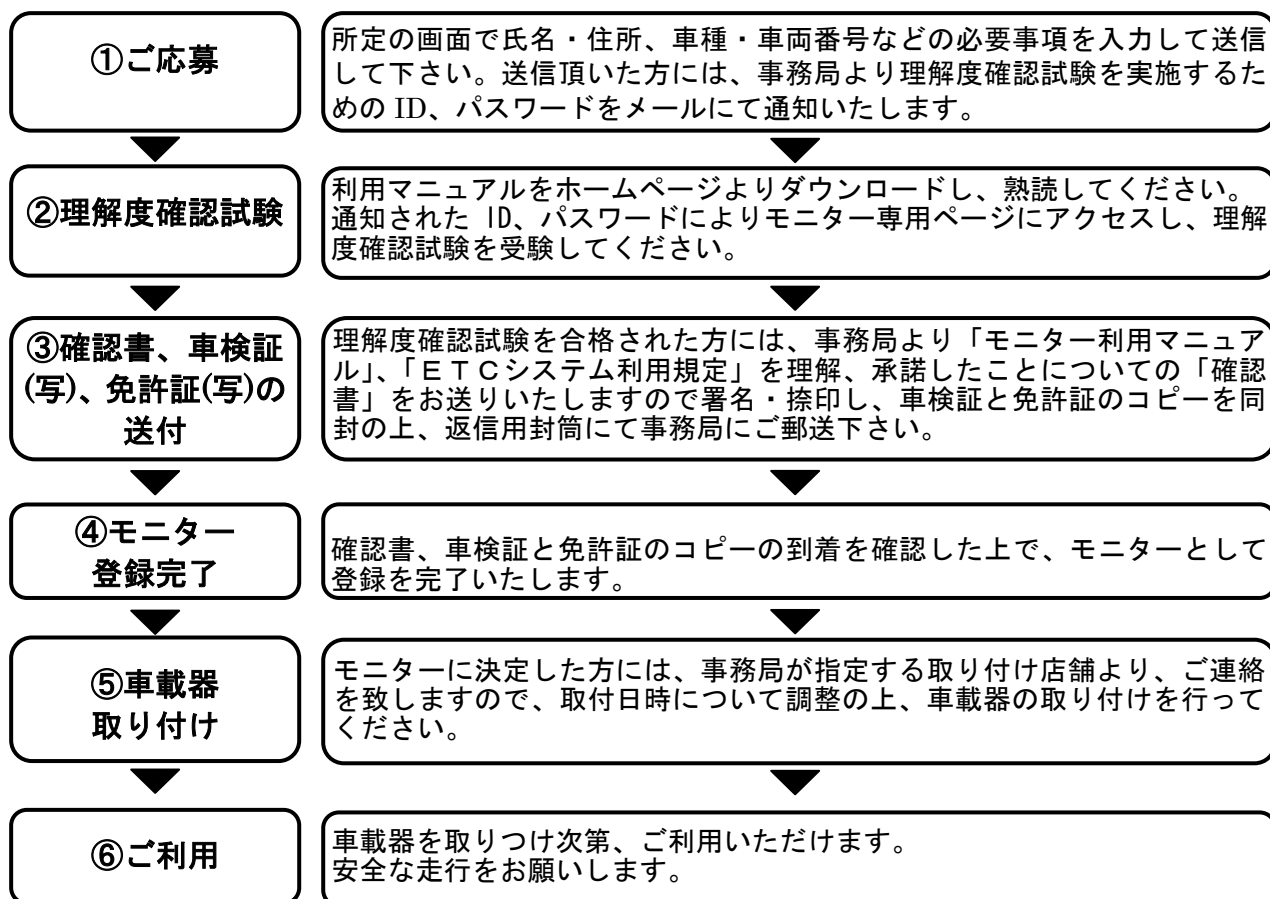
※対象範囲、対象料金所については段階的に拡大することを予定しています

## 5. 応募条件

(応募条件を満たさない方については、モニターへの参加をご遠慮頂く場合があります。)

- ・モニター開始までに、ETCカードをご用意いただけること。
- ・対象範囲を厳守して走行していただけること。
- ・東京都、神奈川県、埼玉県、千葉県に在住されていること。
- ・連絡可能なEメールアドレスを保有されていること。
- ・ETC車載器の取り付けが可能な二輪車を保有されていること。  
※ETC車載器の収容空間が確保できない車両については、外付け収納ボックスを利用した取り付けが可能です。(ボックス及びボックス取付費用はモニター負担)
- ・車載器取り付けのため、事務局が指定する取り付け店舗に車両を持ち込んで頂けること。
- ・インターネットホームページでのアンケートにご回答いただけること。
- ・上記の他、モニター利用マニュアル及びETCシステム利用規程等を遵守のうえ、ご利用していただけること。
- ・違法改造車はモニターとして認められませんので、車載器の取付は行いません。

## 6. ご応募からご利用までの流れ



## 7. 応募に関する問合せ先

財団法人 道路新産業開発機構 二輪モニター窓口

TEL : 03-5614-7699 FAX : 03-3666-2988

(受付時間 : 土日、祝祭日を除く 10:00~17:00)

メール : monitor@hido.or.jp